

# 四国環境パートナーシップオフィスのあり方について

平成18年7月

## 1. 概況

四国全体で人口は4百万程度であり、各県は概ね同程度の規模である。気候は温暖で自然が豊かである。一方、特に大きな産業がなく経済的には全国の数%程度である。

4県の連携は一部で進んでいるものの、地理的には異なる地域との関連が強いこともある（例：徳島県は近畿圏に近い）。

環境教育や市民活動のネットワークが生まれつつあるが、四国というレベルで継続的、日常的な連携を生み出す活動をする団体は少ない。また、先駆的な環境活動に取り組む事例は点在するものの、特に県を超えた連携が乏しい。

## 2. 四国環境パートナーシップオフィス（以下「四国EPO」という。）の目的と役割

四国地域の自然、社会、経済の特性を活かしながら、様々な主体が連携・協働することで、四国ならではの持続可能な地域づくりをめざし、四国EPOは、各主体間をつなぐコーディネーターとして、例えば、

四国地域で関係する各主体が、セクターや地域の壁を越えて互いの経験や知恵を学び合い、共有できる場や仕組みを設ける。

四国地域で関係する各主体が、共通する目的のために参画し、協働することで問題解決のためのより大きな力を生み出す場をつくる。

といった役割を果たすことを目指す。

## 3. 四国EPOが実施すべき事業のイメージ

### （1）四国内の消費者や市民団体等による環境保全活動の活性化等の支援

- 1）消費者、市民団体、企業、行政（他省庁、他部局含む）等の各主体間の橋渡しや関連情報の提供等による環境保全活動の展開の支援
- 2）消費者や市民団体等の環境保全活動の活性化とレベルアップ

### （2）四国内での広域連携活動の積極的展開

#### 【事業例】

四国地域で活動する様々な市民団体、機関等の関係者が互いに顔の見える関係

を作るネットワーク事業。

四国地域の各主体が共通の目的のために資源等を持ち寄り、協働する「場」や「プロジェクト」を作るプラットフォーム形成事業。

地域課題解決のために国、地方自治体、企業、NPOなど関係主体が対話し、政策形成につなげる事業。

パートナーシップの担い手としてのコーディネート能力を身につけた人材を作る人材育成事業。

四国の各地におけるパートナーシップの実例を発信し、共有する事業。

主として県域を超える広域的な連携事業（4県連携事業等）を実施／支援

四国管内でのESDの展開（大学等の教育機関との連携含む）、お遍路道一斉清掃活動、四国管内グリーンマップ作りの展開 等

#### 4．四国EPO運営のイメージ

##### （1）基本的考え方

四国EPOの対外的な拠点は高松事務所近郊に設置し、事務局機能を担う2～3名を配置する。

取り組む協働事業のテーマ等に応じ、四国内の各県において拠点となるような団体・機関・人等と連携・協力した事業を展開する。

事業の展開に当たっては、四国地域内の既存の民間活動支援機関、関連情報源、基金・助成金、ネットワーク、人的資源等を活用する。

##### （2）具体的な運営方針

四国EPOの運営を担う非営利法人と請負契約を締結する。

運営団体は四国EPOに専従する職員を配置する（2～3名）。

四国EPOの事業を共に作る団体や機関とともに「運営協議会（仮）」を設ける。  
外部評価機関を設ける。